公 告

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定した。 平成30年2月13日

福島県知事 内堀 雅雄

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所(法人にあっては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長(メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	平成30年1月17日	福島県指令北建第3142号	マルヨシ工業株式会社 代表取締役 渡邊 智広 二本松市平石町266番地	二本松市油井字八軒町2番9	81.47	6.00
2	平成30年1月4日	福島県指令南建 第2594号	下野産業株式会社 代表取締役 高久 道明 栃木県那須郡那須町大字高久甲4589番 地25	白河市白坂下黒川10番32の一部,1 0番98の一部,10番97の一部,10番9 6の一部,9番7の一部,10番250の一 部,10番249の一部,10番248の一 部,10番239の一部,10番238の一 部,10番237の一部,10番165の一 部,10番164の一部,10番94の一部, 10番93の一部,10番92番の一部,10 番91の一部,10番90の一部,10番89 の一部,10番88の一部,10番87の一 部,10番86の一部,10番85の一部,1 0番174の一部,10番173の一部,1 番172の一部,10番226の一部,10番 225の一部,10番224の一部,10番9 5の一部,10番227	209.040	4.38~6.00
3	平成30年1月17日	福島県指令相建第44-9号	本城 俊一 双葉郡浪江町大字藤橋字善明作44番地3 1	南相馬市原町区雫字上江219番6,2 19番7	21.60	6.00
4	平成30年1月19日	福島県指令相建 第44-17号	(有)斉藤工務店 代表取締役 齊藤 孝司 相馬市黒木字勝善116番地の1	相馬市坪田字道下13番5,14番4	32.00	6.00